

第2章 現況等の調査

2.1 自然的条件

(1) 位置・地勢

本市は、中部圏の中核都市の名古屋市から40km圏内に位置し、北は油ヶ淵、東は矢作川、南・西は衣浦港と、周囲を水に囲まれ、地形は、碧海台地と矢作川沖積地からなる平坦地となっています。

油ヶ淵は、海水と淡水が混ざる県内唯一の天然湖沼で、周囲6.3km、面積64haの大きさを誇っています。水に囲まれた特性を活かし、古くから埋め立てによる開発が進められ、矢作川沿いの平七新田、伏見屋新田、前浜新田の開発が行なわれました。

昭和32年に衣浦港が重要港湾の指定を受け、大規模な臨海用地が造成され、現在の市域が形成されました。

市域面積（3,586ha）は県土の約0.7%を占めています。

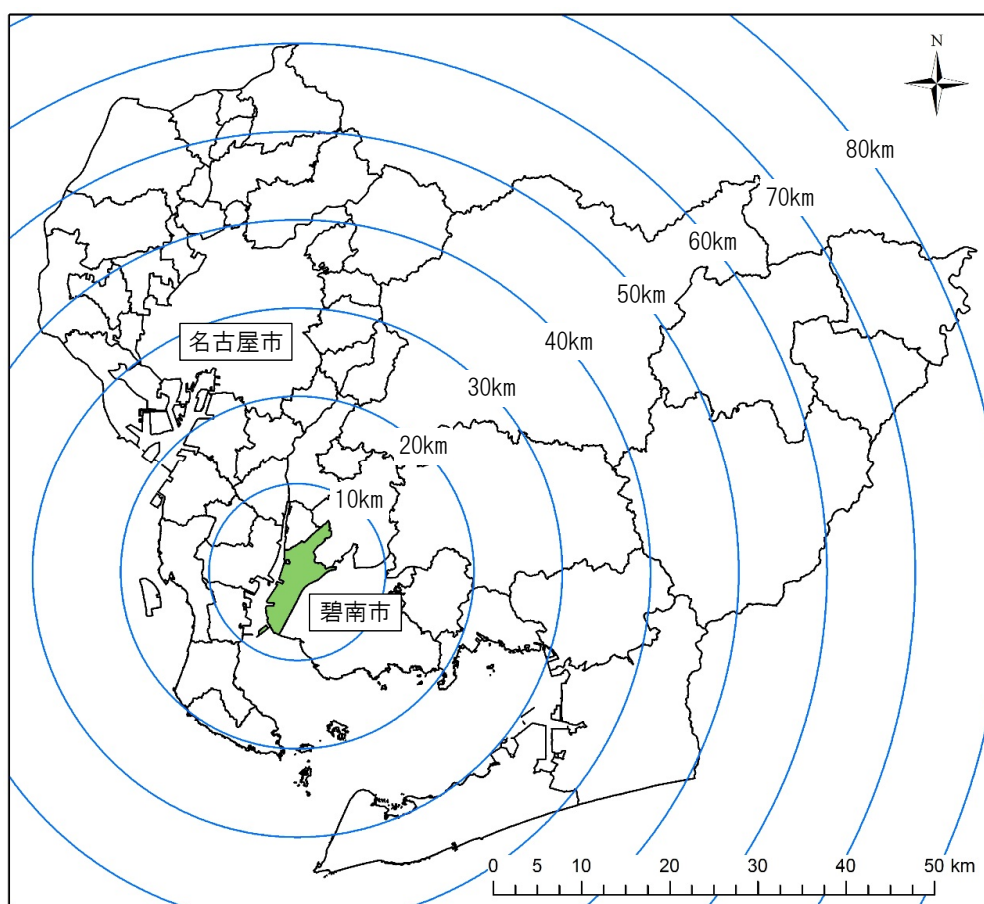


図2-1-1 碧南市の位置

(2) 気象

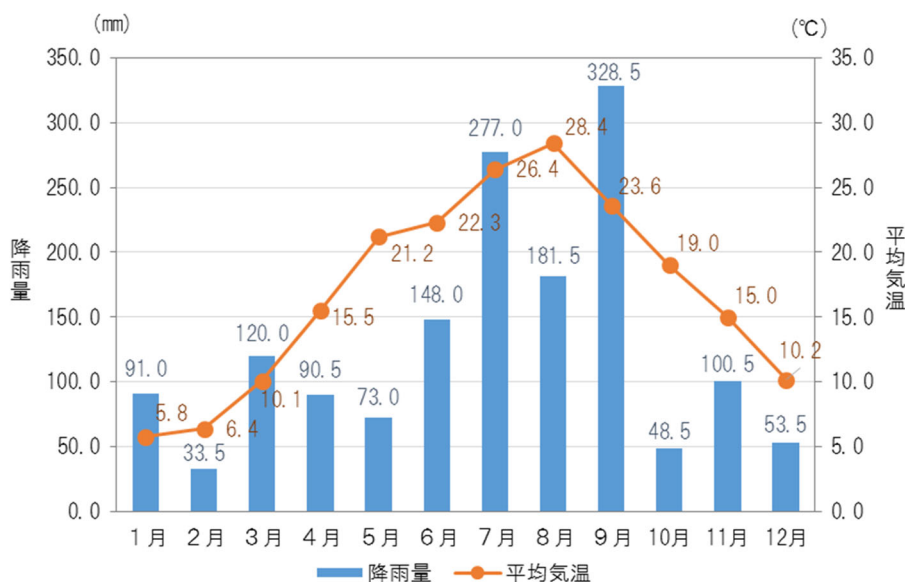
本市は、太平洋側の温暖な気候であり、平均気温は16～17℃程度で推移しています。また、年総雨量は年により変動があるものの、概ね1,000～1,500mmの間で推移しています。

平成27年の月別降雨量・平均気温の推移をみると、降雨量は7月、9月には300mm前後を記録し、少ない月との差が大きくなっています。平均気温は、8月には28.4℃と非常に高いですが、1、2月は6℃前後で夏と冬との温度差が大きくなっています。

表2-1-1 気象概況

区分		18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年
気 温 (℃)	最 高	36.0	37.1	37.5	35.2	37.1	36.9	37.2	38.4	37.1	36.8
	最 低	△ 2.3	△ 0.6	△1.5	△ 3.1	△1.3	△2.6	△3.3	△3.0	△2.4	△ 1.0
	平 均	15.8	16.5	16.6	16.7	16.6	16.3	16.0	16.5	16.9	17.0
湿 度 (%)	最 高	97.6	99.0	98.5	98.5	97.5	97.5	98.6	98.1	97.6	98.4
	最 低	22.6	22.1	16.8	20.3	17.2	16.9	17.7	22.3	17.4	17.2
	平 均	70.5	69.3	71.6	68.6	68.0	72.5	73.5	69.7	69.7	73.4
風 速 (m/s)	最 大	22.1	6.4	23.0	29.2	18.7	25.3	25.1	28.2	24.4	18.9
	瞬間最大	31.6	31.0	32.1	53.3	28.5	34.7	37.4	37.1	32.6	34.5
	平 均	4.5	4.6	4.4	4.5	4.5	4.6	4.7	4.8	4.6	4.3
降雨量 (mm)	総雨量	1,250.0	1,069.0	1,460.5	1,472.5	1,367.5	1,354.0	1,187.5	1,178.5	1,243.0	1,545.5
	日最高雨量	80.5	104.5	86.5	104.5	65.0	85.0	85.5	98.5	61.5	96.5

出典：碧南市の統計情報



出典：碧南市の統計情報

図2-1-2 月別降雨量・平均気温（平成27年）

(3) 生物の生息・生育環境

植生についてみると、市内にはまとまった樹林地はありませんが、社寺林等として常緑広葉樹及び常緑針葉樹の二次林が点在しているほか、国道247号沿道や臨海部の工業地帯の緑地帯として植林地が分布しています。また、市街化調整区域では水田、畑等の耕作地が広がっています。

油ヶ淵では水生生物調査が5年に1回、定期的に行われており、調査で確認された魚類等の経年一覧を表2-1-2に整理しました。平成25年度の調査では、魚類13科24種、魚類を除く水生動物3種が確認されています。全体的に汚濁に強い種か、塩分に対して広く適応できるものが多く、特にフナ類が多く見つかったほか、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(外来生物法)で特定外来生物に指定されているカダヤシ、ブルーギル、オオクチバスが確認されました。また、「日本の絶滅のおそれのある野生生物(レッドデータブック)」に記載されているゲンゴロウブナとウナギ(絶滅危惧IB類(EN):IA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種)、ドジョウ(情報不足(DD):評価するだけの情報が不足している種)が確認されました。魚食性外来生物のブルーギル・オオクチバスは経年的に確認されていることから定着したと考えられ、ヨシノボリ類等の小型魚種への影響が危惧されます。

また、油ヶ淵湖岸では、ヨシ、マコモ等の抽水植物群落が確認されており、オオヨシキリ、セッカ、カイツブリといった鳥類のほか、多様な生物の生息場所となっています。

(4) 河川・湖沼

本市の東部には一級河川の矢作川が、北部には愛知県で唯一の天然湖沼である油ヶ淵が位置し、水辺環境の豊かな地域となっています。油ヶ淵一帯は、約400年前までは北浦と呼ばれる入江でしたが、江戸時代に矢作川の付け替えとその後に築かれた堤防により閉塞され、湖沼となりました。当初は、油ヶ淵から排水する河川がなく、降雨時には湛水被害が多く発生したため、江戸時代中期に衣浦港へ排水する新川が開削されました。明治期に入り、明治用水の通水により油ヶ淵上流域の新田開発が活発となり、油ヶ淵への流入量が増加したため、昭和初期には高浜川の開削工事が行われ、現在に至ります。

高浜川や新川では、背後に市街地が広がるため、高潮・洪水対策として護岸工事や水門・樋門の整備が進められています。また、油ヶ淵においても高潮・洪水等に備えて築堤盛土が行われているほか、油ヶ淵水辺公園の整備が県により進められています。

表2-1-2 油ヶ淵水生生物調査結果経年一覧

魚 類		平成 5 年度	平成 10 年度	平成 15 年度	平成 20 年度	平成 25 年度
ウナギ科	ウナギ	+	+	+	+	+
ニシン科	コノシロ	+	+	+	+	+
コイ科	コイ	+	+	+	+	+
	ゲンゴロウブナ	+	+	+	+	+
	フナ類	+	+	+	+	+
	タイリクバラタナゴ	+	+	+	+	+
	ハス		+	+	+	+
	オイカワ	+	+	+	+	+
	モツゴ	+	+	+	+	+
	タモロコ	+				
	カマツカ		+			
	ニゴイ	+	+	+	+	+
	コウライモロコ	+	+	+	+	+
ドジョウ科	ドジョウ		+			+
ギギ科	ギギ		+	+	+	
ナマズ科	ナマズ	+	+	+	+	+
キュウリウオ科	ワカサギ	+			+	+
アユ科	アユ		+	+	+	
シラウオ科	シラウオ	+				
カダヤシ科	カダヤシ※		+	+	+	+
メダカ科	メダカ	+	+	+	+	
サヨリ科	サヨリ	+	+	+	+	+
スズキ科	スズキ	+	+	+	+	+
サンフィッシュ科	ブルーギル※		+	+	+	+
	オオクチバス※		+	+		+
アジ科	ギンガメアジ		+			
ヒイラギ科	ヒイラギ	+	+			+
ボラ科	ボラ	+	+	+	+	+
	メナダ	+				
ハゼ科	ヨシノボリ類		+	+	+	+
	ヌマチチブ				+	+
	マハゼ	+	+	+	+	+
タイワンドジョウ科	カムルチー		+	+		
ロリカリア科	ロリカリア類（ブレコ）		+			
魚種数	20 科 32 種	21	29	24	24	24

水生動物（魚類を除く）		平成 5 年度	平成 10 年度	平成 15 年度	平成 20 年度	平成 25 年度
クルマエビ科	サルエビ			+		
テナガエビ科	テナガエビ	+	+	+	+	+
アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ		+		+	
イワガニ科	モクズガニ	+	+	+	+	+
イシガメ科	ミシシippアカミミガメ		+	+	+	+
スッポン科	スッポン			+	+	
アカガエル科	ウシガエル※	+	+	+	+	
種数	6 科 6 種	3	5	6	6	3

注）分類・種名・学名は河川国勢調査生物リスト（国土交通省）による

＋印は調査で確認された種

※：特定外来生物

出典：平成25年度油ヶ淵水生生物調査結果（碧南市ホームページ）

2.2 社会的条件

(1) 碧南市の成り立ち

本市は台地上に市街地が発達していますが、台地の縁等には多くの貝塚が確認されており、古くから集落が点在していたと考えられます。台地南端に位置する大浜は、古くから内海沿岸航路の要地として栄え、次第に内陸に向かって集落を拡大していきました。また、台地東南の突端に位置する鷺塚にも、鎌倉時代には集落が形成され、内海での安全な船泊りの場所として発展しました。江戸時代になると、矢作川の藤井・米津間の開削により、大浜湊、鷺塚湊は内陸部と江戸方面を結ぶ交通運輸の要地として大いに賑わいました。また、大浜は大浜塩の産地であるとともに、後背地で生産された酒、みりん、瓦(かわら)等の江戸への搬出港としても繁栄しました。

現在の碧南市は、戦後間もない昭和23年4月5日に碧海郡大浜町、新川町、棚尾町、旭村が合併して市制を施行し、その後、昭和30年に西端地区(碧海郡明治村大字西端)を編入合併して現在に至ります。

昭和30年代以降、衣浦港(衣ヶ浦湾)に面した地域では、臨海工業地帯を造成するための埋め立てが進み、市制施行時には約2,095haであった面積が、現在は約3,586haと、約1.7倍に拡大しました。臨海工業地帯と市街地の間には緩衝緑地が整備され、市民の生活環境の維持に役立つとともに、本市の緑の骨格を形成しています。

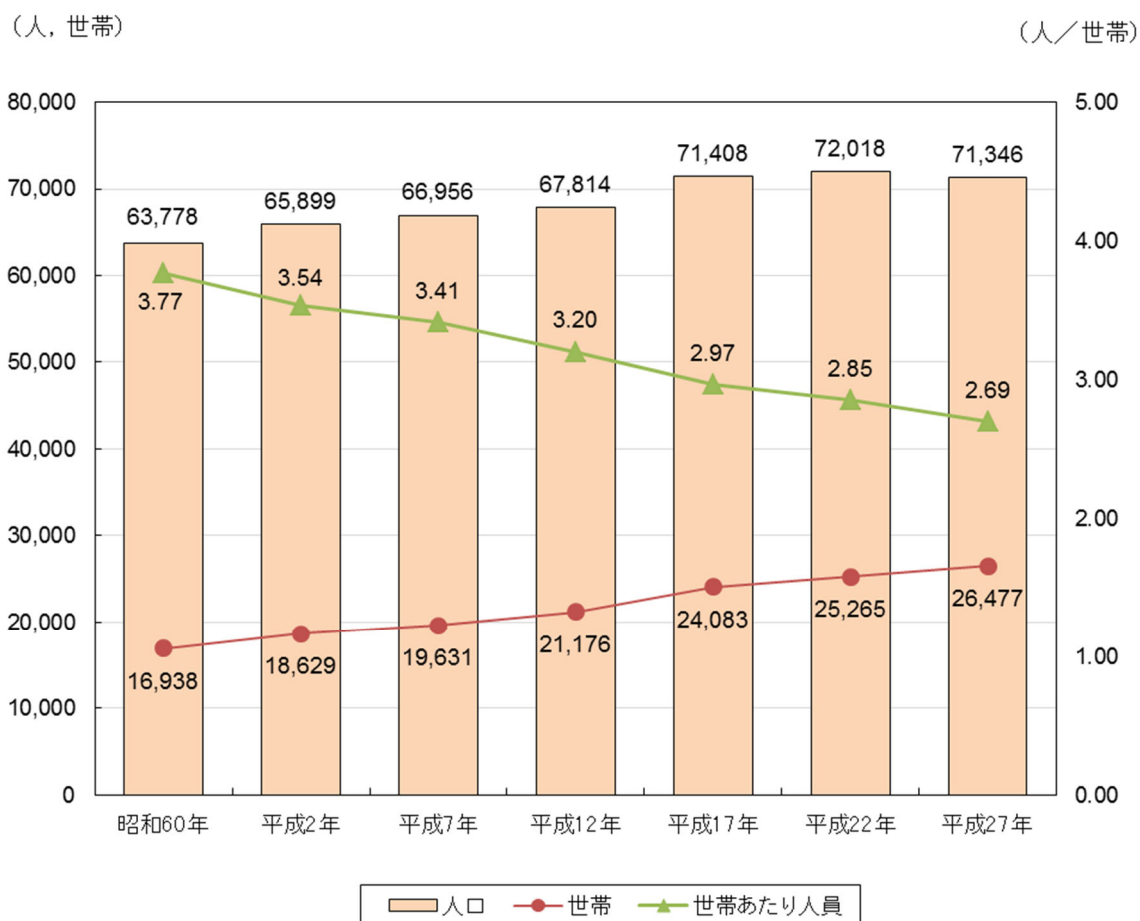


大浜てらまち地区の路地

(2) 人口・世帯数の動向

① 人口・世帯数等

本市の人口・世帯数は、平成27年の国勢調査では71,346人、26,477世帯となっています。人口は平成22年まで増加傾向にありましたが、平成27年で減少に転じています。一方、世帯あたり人員は昭和60年の3.77人/世帯から、平成27年には2.69人/世帯へと一貫して減少しており、これに伴い世帯数は平成27年においても増加が続いています。



出典：国勢調査

図2-2-1 人口・世帯数の推移

② 年齢別人口構成

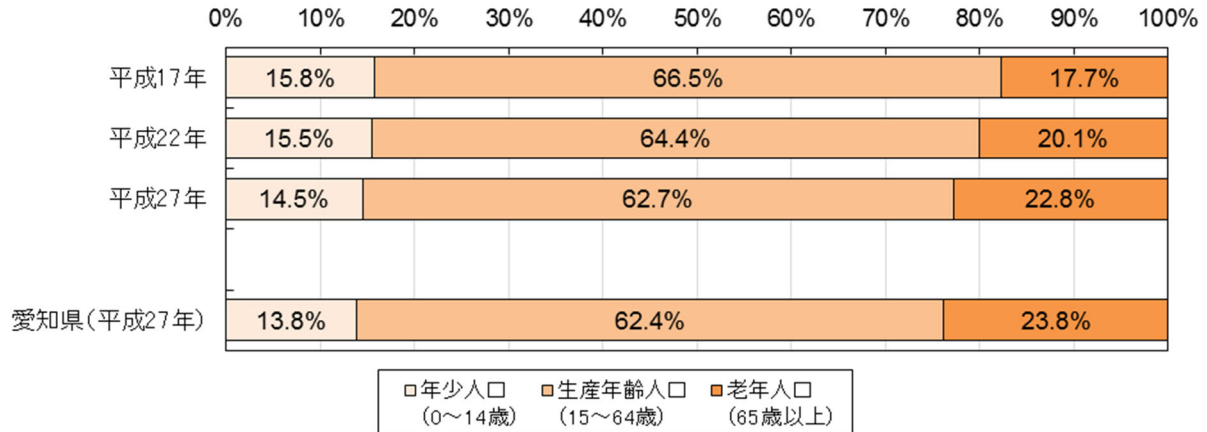
本市の年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は、平成27年で前者は14.5%、後者は62.7%となっており、年々減少する傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）は平成27年に22.8%で、年々増加する傾向にあり、少子・高齢化が進行していることが分かります。

なお、年少人口、生産年齢人口は県平均を上回り、老年人口は県平均を下回っています。

表2-2-1 年齢別人口構成（碧南市）

区分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		平成 27 年（県）	
	総数（人）	比率（%）	総数（人）	比率（%）	総数（人）	比率（%）	総数（人）	比率（%）
年少人口	11,268	15.8%	11,138	15.5%	10,330	14.5%	1,022,532	13.8%
生産年齢人口	47,509	66.5%	46,299	64.4%	44,563	62.7%	4,618,657	62.4%
老年人口	12,629	17.7%	14,457	20.1%	16,182	22.8%	1,760,763	23.8%
総数	71,408		72,018		71,346		7,483,128	

出典：国勢調査



出典：国勢調査

図2-2-2 年齢別人口構成

(3) 土地利用の状況

① 土地利用の現況

平成25年度都市計画基礎調査による市街化区域内の土地利用の割合は、都市的土地利用では住宅用地が29.5%、工業用地が22.2%（うち工業専用地域が16.7%）、商業用地が3.6%等で、住宅用地の土地利用の割合が高くなっています。

また、自然的土地利用では、農地が6.6%等となっていますが、市街地の地形が概ね平坦地であることから山林等はほとんどなく、自然的土地利用全体で9.0%となっています。

表2-2-2 市街化区域内の土地利用現況

種 別			面積 (ha)	割合 (%)
自然的 土地利用	農 地	田	4.92	0.2
		畑	135.94	6.4
	山 林		3.74	0.2
	水 面		14.82	0.7
	その他の自然地		32.65	1.5
都市的 土地利用	住宅用地		621.66	29.5
	商業用地		76.52	3.6
		1 ha 以上の商業施設用地	9.56	0.5
	工業用地		470.24	22.2
		工業専用地域面積	354.08	16.7
	公的・公益用地		274.64	13.0
	道路用地		291.87	13.8
	交通施設用地		14.00	0.7
	公共空地		85.68	4.0
	その他の空地		0.54	0.0
低未利用地		89.78	4.2	
総 計			2,117.00	100.0

出典：平成 25 年度都市計画基礎調査

② 市街化区域内農地の分布状況

市街化区域内農地は、これまで“宅地化すべきもの”を基本方向としてきましたが、平成27年4月に施行された「都市農業基本法」により、“都市にあるべきもの”との認識に大きく方向転換されています。

本市の市街化区域内農地は、主に市街化区域の北、東、南の縁辺部に多く分布し、新川町駅から碧南駅の周辺にかけての旧来の市街地にはあまり見られません。

市街化区域内農地のおよそ3割は、生産緑地地区に指定されています。



図2-2-3 市街化区域内農地の分布状況

(4) 土地利用規制

① 用途地域等

本市は全域が都市計画法に基づく都市計画区域で、市街化区域と市街化調整区域に区分されています。

市街化区域は、都市計画区域（3,586ha）の59.0%に当たる2,117haです。市街化区域内の用途地域の面積割合は、工業系が50.9%と過半を占め、次いで住居系が43.0%、商業系が6.1%となっています。

工業系の用途地域では、臨海工業地帯の大半が工業専用地域に指定されているほか、旧来の市街地において広く準工業地域が指定されています。

また、商業系の用途地域は、新川町、碧南中央、碧南の各駅周辺のほか、明石公園周辺や大浜地区、棚尾地区の旧来の市街地にも指定されています。

表2-2-3 用途地域の指定状況（平成30年3月告示）

種 類			面積 (ha)	構成比 (%)	
行政区域（都市計画区域）			3,586	100.0	—
市街化調整区域			1,469	41.0	—
市街化区域	住居系	第一種低層住居専用地域	75	2.1	3.5
		第二種低層住居専用地域	—	—	—
		第一種中高層住居専用地域	266	7.4	12.6
		第二種中高層住居専用地域	25	0.7	1.2
		第一種住居地域	493	13.7	23.3
		第二種住居地域	19	0.5	0.9
		準住居地域	33	0.9	1.6
	(小 計)		911	25.4	43.0
	商業系	近隣商業地域	111	3.1	5.2
		商業地域	18	0.5	0.9
	(小 計)		129	3.6	6.1
	工業系	準工業地域	390	10.9	18.4
		工業地域	25	0.7	1.2
		工業専用地域	662	18.5	31.3
	(小 計)		1,077	30.0	50.9
合 計		2,117	59.0	100.0	

注) 住居系用途地域の一類型として「田園住居地域」が新たに創設、平成30年4月1日より施行。上表は平成30年3月告示の内容のため、田園住居地域は記載していない。

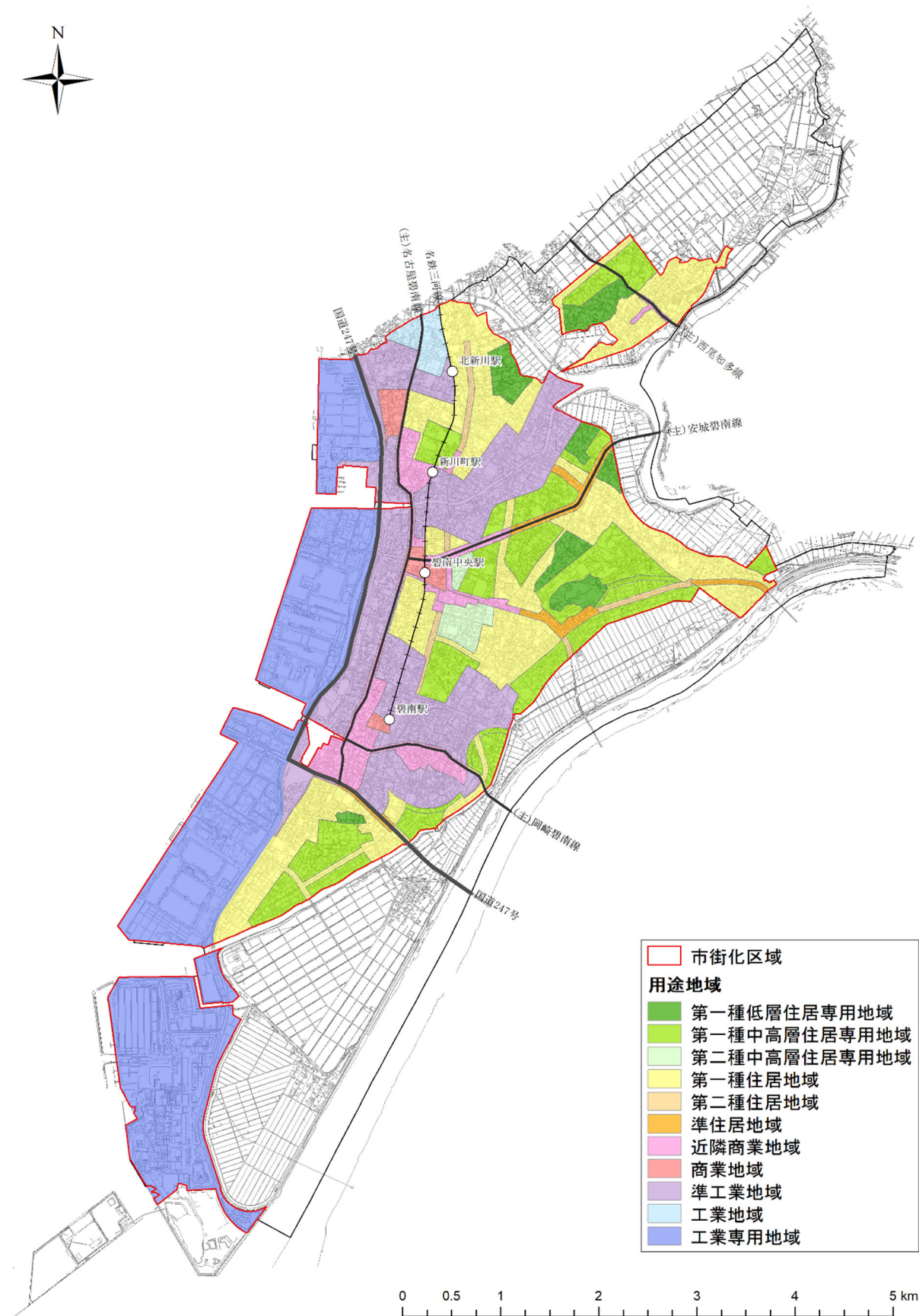


図2-2-4 用途地域図

② 農用地区域

市街化調整区域では、集落地や西端地区の工業系施設が集積して立地する区域等を除き、大部分が農業振興地域農用地区域に指定されています。

③ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域

本市北部に土砂災害警戒区域・特別警戒区域が10ヶ所指定されています。

④ 河川保全区域

矢作川下流部は、堤防先より18mが河川保全区域に指定されています。この区域における工作物の新改築、土地の区画形質の変更には、国土交通大臣又は知事の許可が必要です。

⑤ 海岸保全区域

高浜川河口部から矢作川河口部までの旧海岸線沿いは、海岸保全区域に指定されています。海岸保全区域は、海岸及び海岸保全施設を保護すべき区域として知事が定めしており、この区域における工作物の新改築、土地の区画形質の変更には海岸管理者の許可を受ける必要があります。

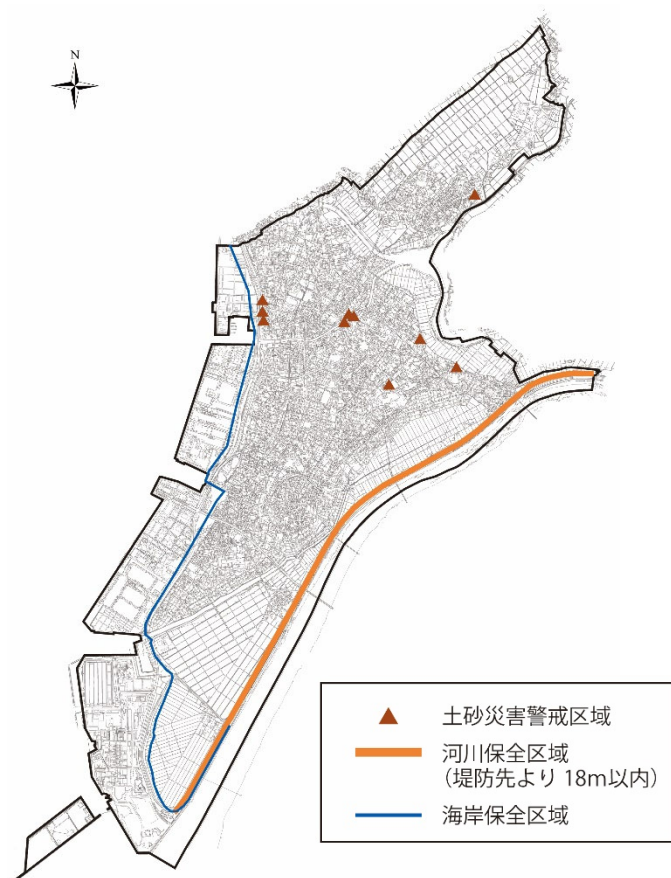


図2-2-5 土地利用規制状況図

(5) 地域資源

① 景観

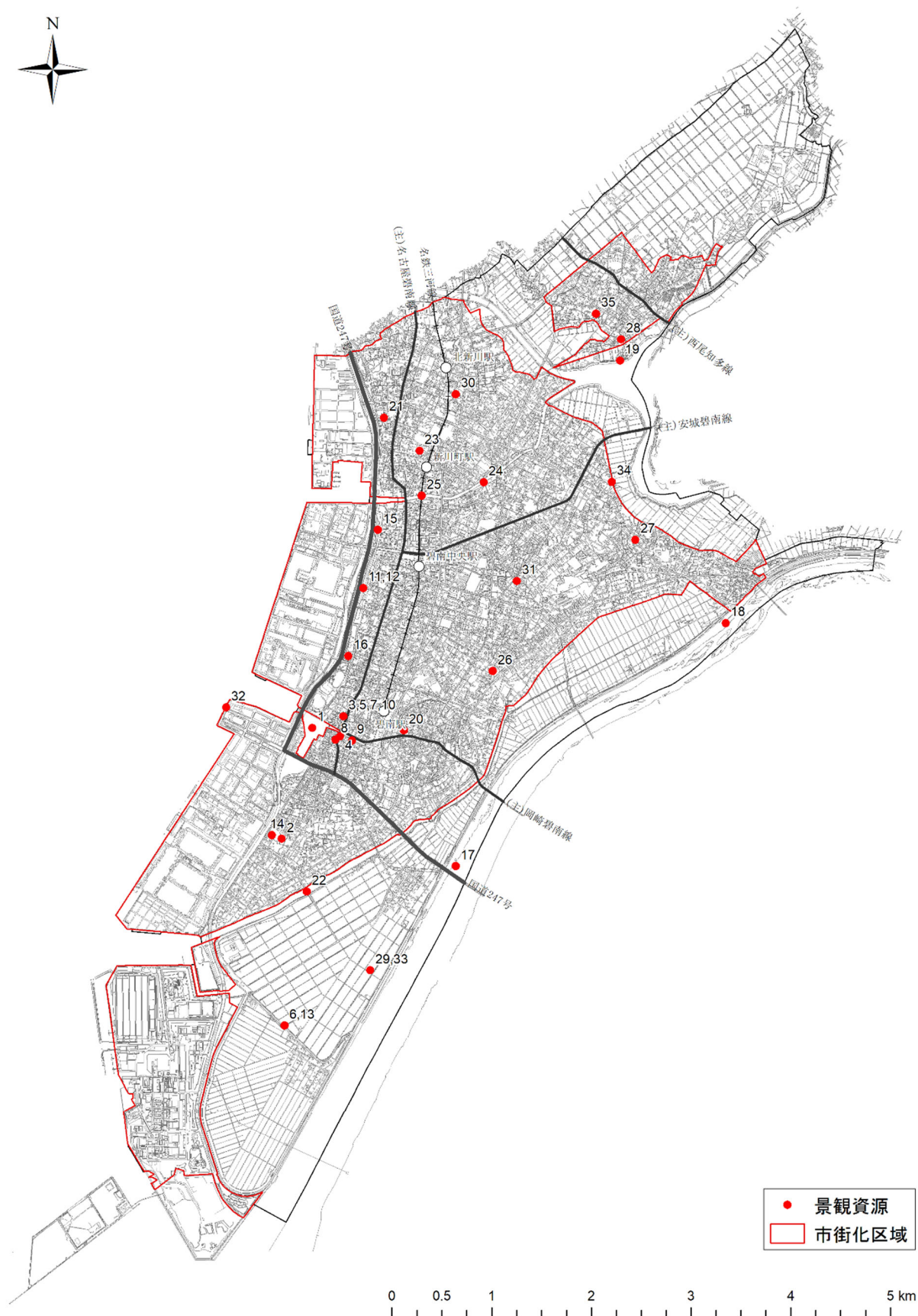
本市では、平成19年3月に碧南市景色づくり基本計画を策定し、平成23年2月に景観行政団体へ移行しました。現在、景観計画の策定を進めています。

愛知県は、平成20年3月に「美しい愛知づくり景観資源600選」を指定し、碧南市においては、35資源（29ヶ所）の景観資源が指定されています。これらは市内全域にわたり広く分布し、特に碧南駅周辺において集積がみられます。

表2-2-4 景観資源一覧

No.	資源名	資源の所在
1	大浜漁港	碧南市築山町他
2	大浜熊野大神社	碧南市宮町
3	大浜の路地	碧南市浜寺町
4	旧大浜警察署	碧南市錦町
5	西方寺の太鼓堂	碧南市浜寺町
6	堤の松並木	碧南市川口町他
7	寺とみりん蔵の路地	碧南市浜寺町
8	碧南市大浜地区の小径	碧南市築山町
9	堀川周辺の風景	碧南市音羽町、錦町
10	味噌醸造の景色	碧南市浜寺町
11	海の記憶	碧南市天王町
12	旧新須磨海岸	碧南市天王町
13	旧堤防跡の松並木	碧南市川口町他
14	玉津浦海水浴場の共同シャワー	碧南市宮町
15	碧緑地の遊歩道	碧南市須磨町
16	臨海公園のメタセコイアの道	碧南市浜町
17	矢作川（河口付近）	碧南市中江町他
18	矢作川桜堤み	碧南市三角町
19	油が淵	碧南市油渕町他
20	乳母道	碧南市源氏町
21	衣浦温泉街	碧南市山神町
22	蜷川のボート	碧南市岬町、入船町他
23	小学校の裏門	碧南市新川町
24	新川沿いの遊歩道	碧南市堀方町
25	新川に架かる名鉄三河線のレンガの鉄橋	碧南市竜田町他
26	土塀のある路地	碧南市東浦町
27	南蛮提灯で浮かぶ広藤園	碧南市二本木町
28	西端旧集落の「坂道」「切り通し」「帯状の緑地」	碧南市油渕町他
29	にんじん畑	碧南市稲荷町、河方町
30	碧南市芸術文化ホール前の櫟並木	碧南市鶴見町
31	碧南市中山町地蔵通り	碧南市中山町
32	ボードウォーク	碧南市港本町
33	前浜地区の農地	碧南市河方町他
34	緑のトンネル	碧南市荒子町
35	無我苑	碧南市坂口町

出典：美しい愛知づくり景観資源 600 選（愛知県）



出典：美しい愛知づくり景観資源 600 選（愛知県）

図2-2-6 景観資源の分布

② 文化財等

文化財は、国指定文化財3件、県指定文化財4件、市指定文化財47件の計54件の指定文化財と、2件の登録有形文化財があります。

表2-2-5 文化財の一覧

平成 30 年 3 月 31 日現在

区 分	種 別	名 称	所有者
国指定	重要文化財	彫 刻	木造阿弥陀如来坐像（菩提山神宮寺旧本尊）
		工芸品	短刀（朱銘志津（名物稲葉志津）/光徳（花押））
		工芸品	刀（無銘来国光）
県指定	有形文化財	建造物	熊野神社射小屋並に南山矢取塚
		彫 刻	木像聖観音菩薩立像
		工芸品	阿弥陀
		工芸品	十二光筥
市指定	有形文化財	建造物	経蔵
		絵 画	絹本着色蓮如上人寿像
			絹本着色證如上人影像
			絹本着色蓮如上人絵伝
		彫 刻	木造阿弥陀如来坐像
			木造阿弥陀如来立像
			木造地藏菩薩半跏像
			木造三面六臂大黒天立像
			木造阿弥陀如来坐像
			木造阿弥陀如来立像
			木造金剛力士立像
			木造不動明王立像
			木造毘沙門天立像
			木造阿弥陀如来立像
			木造蓮如上人坐像
			木造阿弥陀如来坐像
		工芸品	陶製狛犬
			梵鐘
			喚鐘
		書跡・典籍	今川義元判物
			墨書六字名号
			墨書六字名号
			正信偈文
			墨書六字名号
			墨書六字名号
			墨書六字名号
			墨書六字名号
		歴史資料	鉄眼版一切経
			徳川氏の朱印状
			善円十七ヶ条制禁状写本
			教行信證延書本
			松平信忠寄進状並びに定書
			和田氏の寄進状等
			松平広忠の連歌の切並びに筆具 附御連歌の図
		有形民俗文化財	白山社 絵馬群
			大浜中区 三番叟人形
			大浜中区山車
			大浜中区 乱杭渡り人形
			熊野神社金的中奉納額
			鶴ヶ崎区山車
			御座関船雛形本宮丸
			永坂奎兵衛家鬼板帚形
		無形民俗文化財	大浜中区 囃子・三番叟
			碧南のはやし「チャラボコ」
			鶴ヶ崎区 囃子・三番叟
	記念物	天然記念物	霞浦神社のケヤキ
			広藤園のフジ
国登録	登録有形文化財		九重味淋大蔵
			碧南高等学校正門柱

出典：碧南市ホームページ

2.3 緑の現況

(1) 緑地現況

本市の緑地の現況は、市街化区域では288.14ha、都市計画区域では1,434.56haとなっています。市街化区域では施設緑地や生産緑地地区が多く、市街化調整区域では地域制緑地が多くなっています。

表2-3-1 緑地現況面積

平成30年3月31日現在
単位：ha

単位：11

			市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域
施設 緑地	都市公園		40.90	3.02	43.92
	公共施設緑地		69.60	39.50	109.10
	民間施設緑地		31.94	0.61	32.55
	施設緑地間の重複		0.91	0.05	0.96
	計		141.53	43.08	184.61
地域制 緑地	法に よる もの	生産緑地地区	44.07	0.00	44.07
		農用地区域	0.00	846.00	846.00
		河川区域	10.63	287.32	297.95
		計	54.70	1,133.32	1,188.02
	条例によるもの		98.23	0.38	98.61
	計		152.93	1,133.70	1,286.63
	施設緑地・地域制緑地間の重複		6.32	30.36	36.68
緑地総計			288.14	1,146.42	1,434.56

資料：碧南市都市整備課

※公共施設緑地：都市公園に準ずる公園的な施設や、市が管理する植栽地のほか、広場、グラウンド等のオープンスペースを有する公共施設のうち、一般市民がスポーツ・レクリエーション目的で利用可能な施設を含める。

※民間施設緑地：市や自治会が管理し公園的利用がなされている寺社境内地、民間が所有するグラウンド等のうち一般市民の利用が可能な施設等。



公園的利用がなされている寺社境内地（御鋤社）

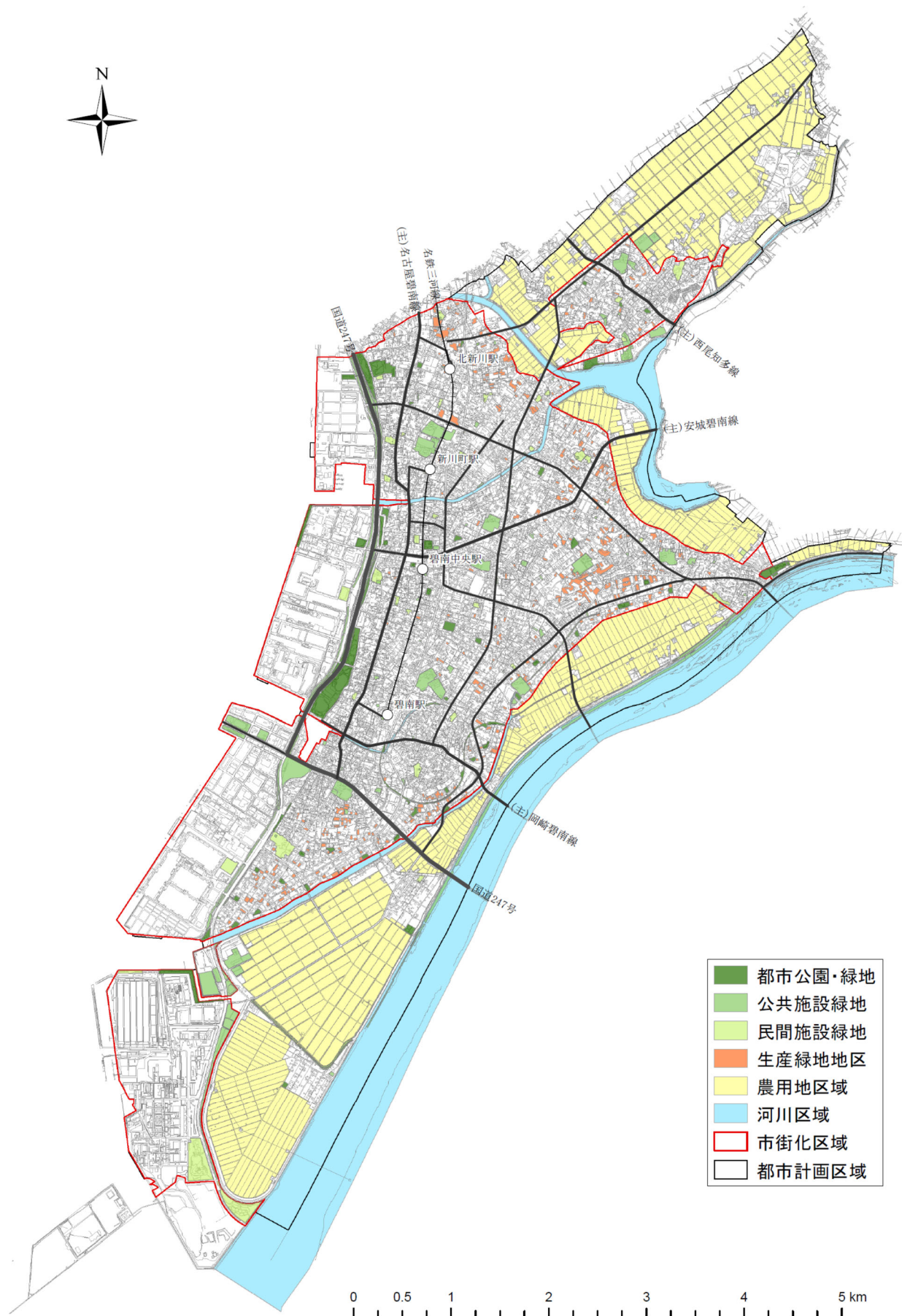


図2-3-1 緑地現況図

本市の都市公園は、市街化区域に48ヶ所（40.90ha）、市街化調整区域に3ヶ所（3.02ha）、計51ヶ所（43.92ha）となっています。

また、公共施設緑地は、180ヶ所（109.10ha）整備されており、ちびっ子広場や都市公園に準ずる公園が多くなっています。

表2-3-2 施設緑地現況

平成30年3月31日現在

種 別			市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
			箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
都市公園	住区基幹公園	街区公園	40	12.04	2	0.98	42	13.02
		近隣公園	1	2.60	1	2.04	2	4.64
		地区公園	1	7.10	－	－	1	7.10
	都市基幹公園	総合公園	1	12.00	－	－	1	12.00
		運動公園	－	－	－	－	－	－
	基幹公園 計		43	33.74	3	3.02	46	36.76
	特殊公園		－	－	－	－	－	－
	広域公園		－	－	－	－	－	－
	緩衝緑地		－	－	－	－	－	－
	都市緑地		5	7.16	－	－	5	7.16
	緑道その他		－	－	－	－	－	－
	都市公園 計		48	40.90	3	3.02	51	43.92
公共施設緑地	都市公園に準ずる公園		29	2.35	5	6.91	34	9.26
	臨海部緑地		3	19.74	－	－	3	19.74
	児童遊園		8	0.69	2	0.09	10	0.78
	ちびっ子広場		29	1.45	4	0.14	33	1.59
	ふれあい農園		7	0.19	－	－	7	0.19
	ゲートボール場		9	0.76	－	－	9	0.76
	グラウンド		8	11.84	1	0.70	9	12.54
	自転車歩行者及び歩行者専用道路		27	1.34	－	－	27	1.34
	道路環境緑地帯		1	11.38	－	－	1	11.38
	河川緑地		－	－	1	30.25	1	30.25
	その他		43	19.86	3	1.41	46	21.27
	公共施設緑地 計		164	69.60	16	39.50	180	109.10
都市公園等 総計			212	110.50	19	42.52	231	153.02
民間施設緑地	民間の動植物園		3	12.54			3	12.54
	一時開放広場		2	2.59			2	2.59
	寺社境内地		20	13.77	1	0.34	21	14.11
	その他		9	3.04	1	0.27	10	3.31
	民間施設緑地 計		34	31.94	2	0.61	36	32.55
施設緑地間の重複				0.91		0.05		0.96
施設緑地 総計			246	141.53	21	43.08	267	184.61

資料：碧南市都市整備課

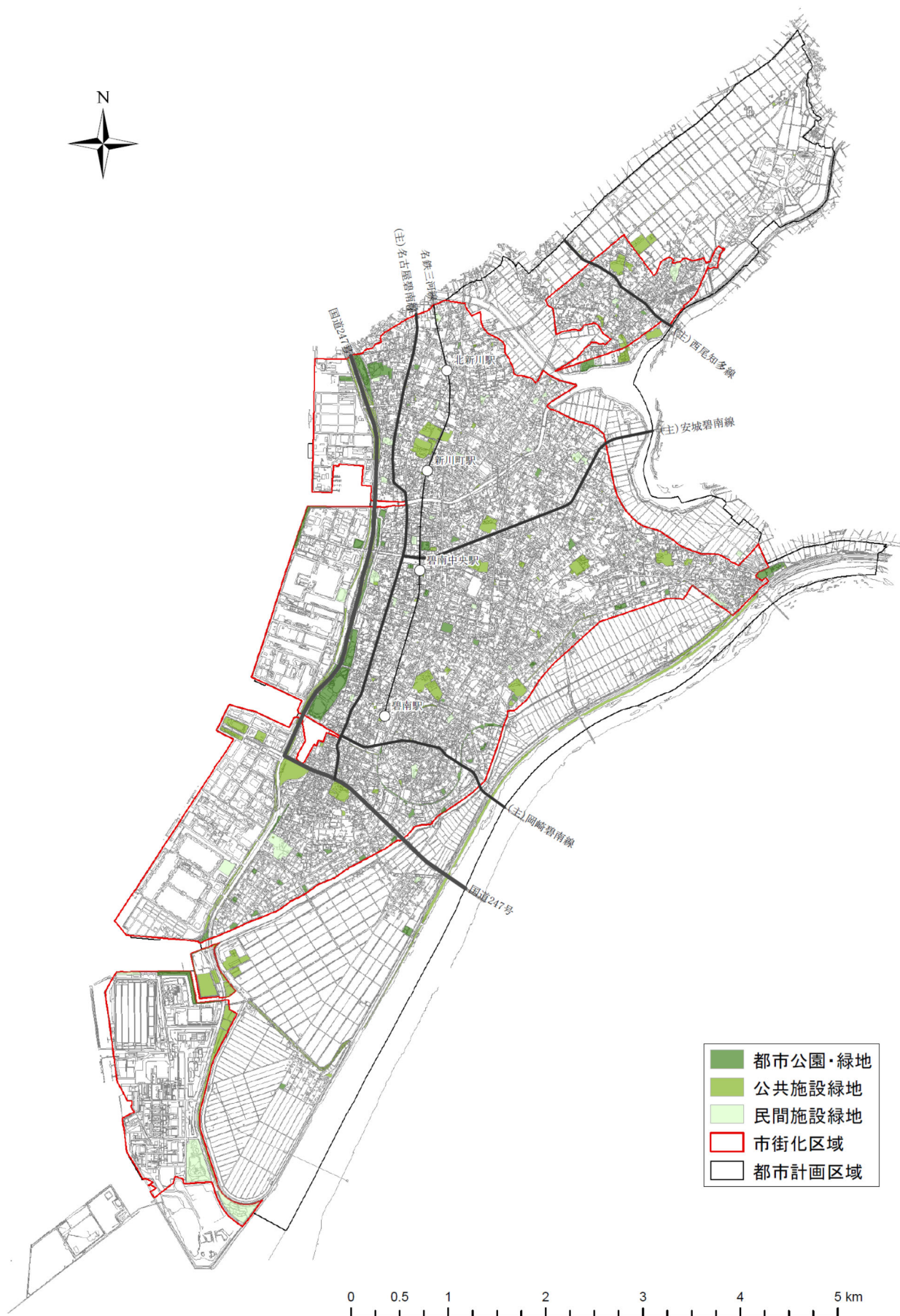


図2-3-2 施設緑地現況図

本市の地域制緑地は、市街化区域には生産緑地地区、工場植栽地、保存樹林等があり、市街化調整区域には農用地区域、河川区域が大きな面積を占めています。

表2-3-3 地域制緑地現況面積

平成 30 年 3 月 31 日現在
単位：ha

種 別		市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域
法によるもの	生産緑地地区	44.07	-	44.07
	農用地区域	-	846.00	846.00
	河川区域	10.63	287.32	297.95
	法によるもの 計	54.70	1,133.32	1,188.02
条例等によるもの	工場植栽地※	89.3	-	89.3
	市指定文化財（緑地）	0.13	-	0.13
	市指定保存樹林	8.80	0.38	9.18
	条例等によるもの 計	98.23	0.38	98.61
地域制緑地 総計		152.93	1,133.70	1,286.63

※工場植栽地：臨海部埋立工場地帯の公害防止協定締結企業の緑化面積

資料：碧南市都市整備課



河川区域（矢作川）

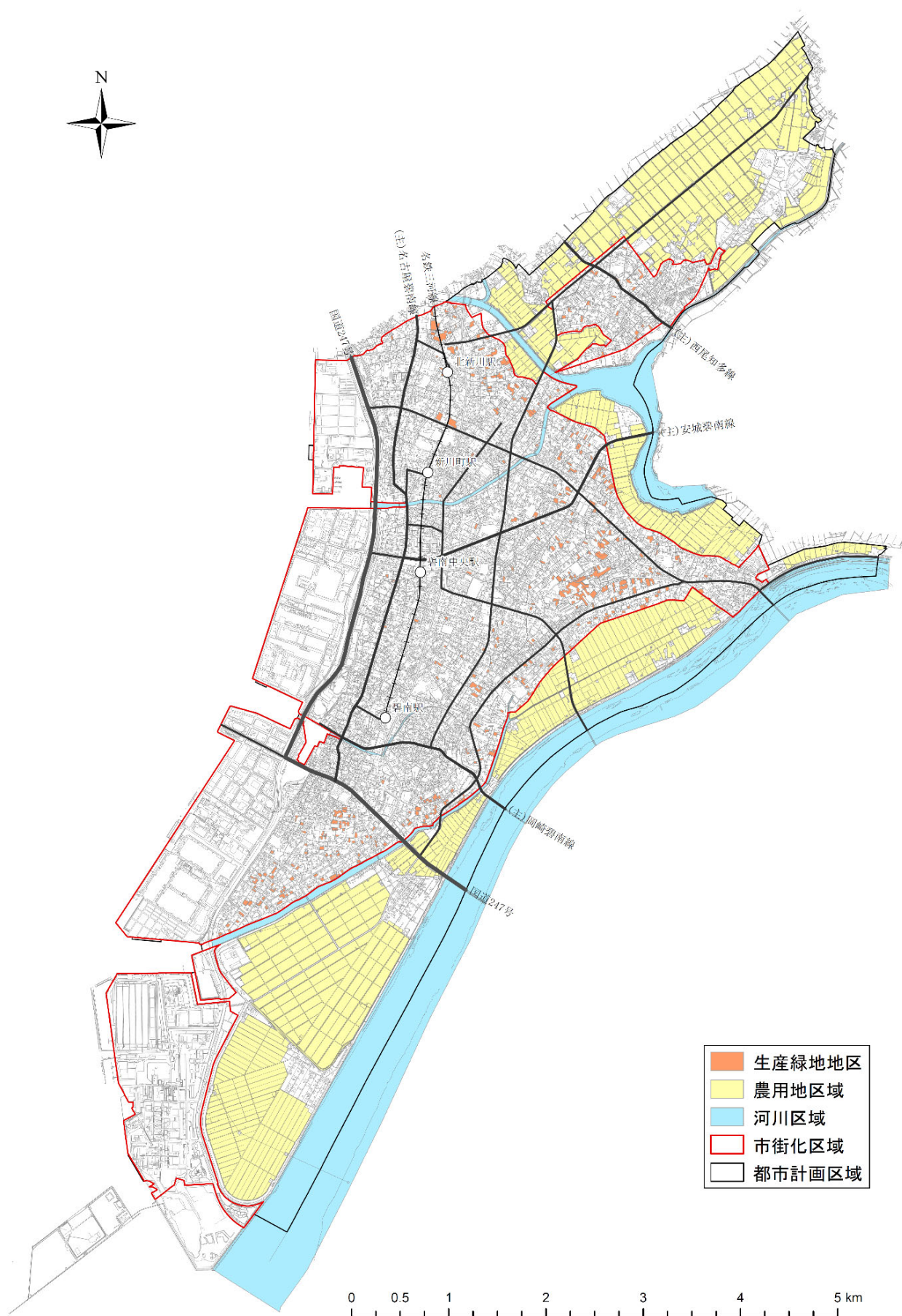


図2-3-3 地域制緑地現況図

本市域の都市計画公園は、合わせて54ヶ所、88.55haあり、そのうち50ヶ所、43.77haが供用済です。

表2-3-4 都市計画公園の現整備状況

平成30年3月31日現在

種 別			市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
			箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
住区 基幹 公園	街区公園	都市計画決定	41	12. 28	2	0. 98	43	13. 26
		供用済	39	11. 89	2	0. 98	41	12. 87
	近隣公園	都市計画決定	2	3. 60	1	2. 04	3	5. 64
		供用済	1	2. 60	1	2. 04	2	4. 64
	地区公園	都市計画決定	1	5. 36	－	－	1	5. 36
		供用済	1	7. 10	－	－	1	7. 10
都市 基幹 公園	総合公園	都市計画決定	1	12. 00	－	－	1	12. 00
		供用済	1	12. 00	－	－	1	12. 00
	運動公園	都市計画決定	－	－	－	－	－	－
		供用済	－	－	－	－	－	－
特殊公園		都市計画決定		－	－	－	－	－
		供用済		－	－	－	－	－
広域公園		都市計画決定	1	0. 80	1	44. 40	1	45. 20
		供用済	－	－	－	－	－	－
都市緑地		都市計画決定	5	7. 09	－	－	5	7. 09
		供用済	5	7. 16	－	－	5	7. 16
計		都市計画決定	51	41. 13	4	47. 42	54	88. 55
		供用済	47	40. 75	3	3. 02	50	43. 77

※広域公園は、市街化区域、市街化調整区域にまたがるため、都市計画区域全体での箇所数は1ヶ所

資料：碧南市都市整備課



碧南市臨海公園（総合公園）

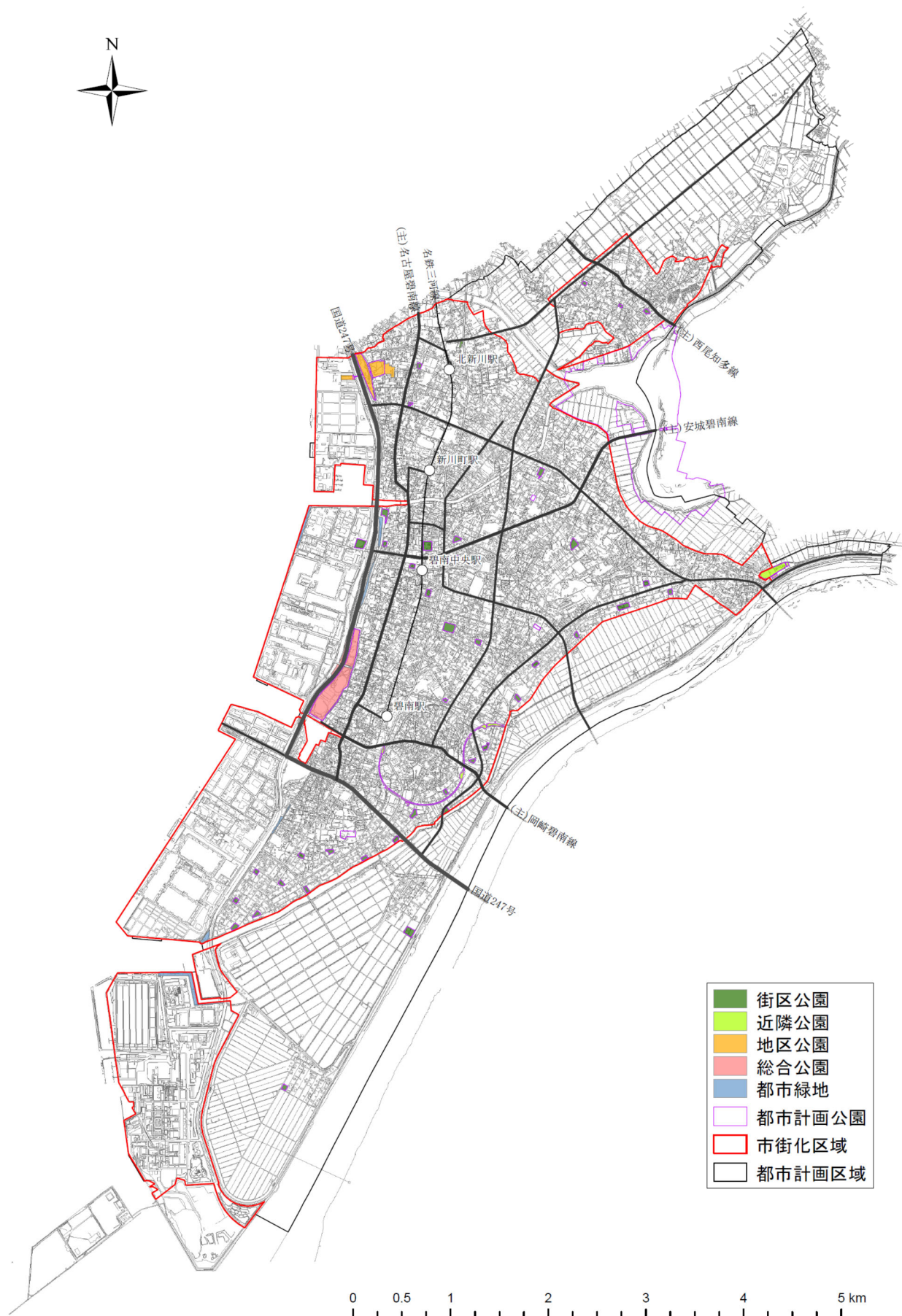


図2-3-4 都市計画公園の整備状況

(2) 緑被現況

本市の緑被率は、市街化区域では19.0%、市街化調整区域では81.0%となっており、都市計画区域全体では44.4%です。

市街化区域内のうち臨海部の工業専用地域内には緩衝緑地等多くの植栽があり、市街化区域内の緑被地の約36%を占めています。それ以外の市街地では、公園や寺社境内地に小規模な樹林が点在しています。

市街化調整区域では、農地が広い範囲を占めており、市街化調整区域内の緑被地の約2/3を占めています。

表2-3-5 緑被面積

区 分	市街化区域 2,117ha				市街化調整区域 1,469ha		都市計画区域 3,586ha	
			内 工業専用地域					
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
樹林地・草地	282	13.3	144	6.8	139	9.5	421	11.7
農 地	109	5.1	0	0.0	805	54.8	914	25.5
水 面	12	0.6	1	0.0	246	16.7	258	7.2
緑被 計	403	19.0	145	6.8	1,190	81.0	1,593	44.4

※緑被面積：上空から見て、樹林や草地、農地、水面が地面を覆っている部分の面積。空中写真、衛星写真を基に樹林地等を抽出し、地図上で面積を計測して算出。

ただし、対象区域を都市計画区域とするため、衣浦港の海水面は緑被面積に含めない。



臨海部の工業専用地域内の植栽

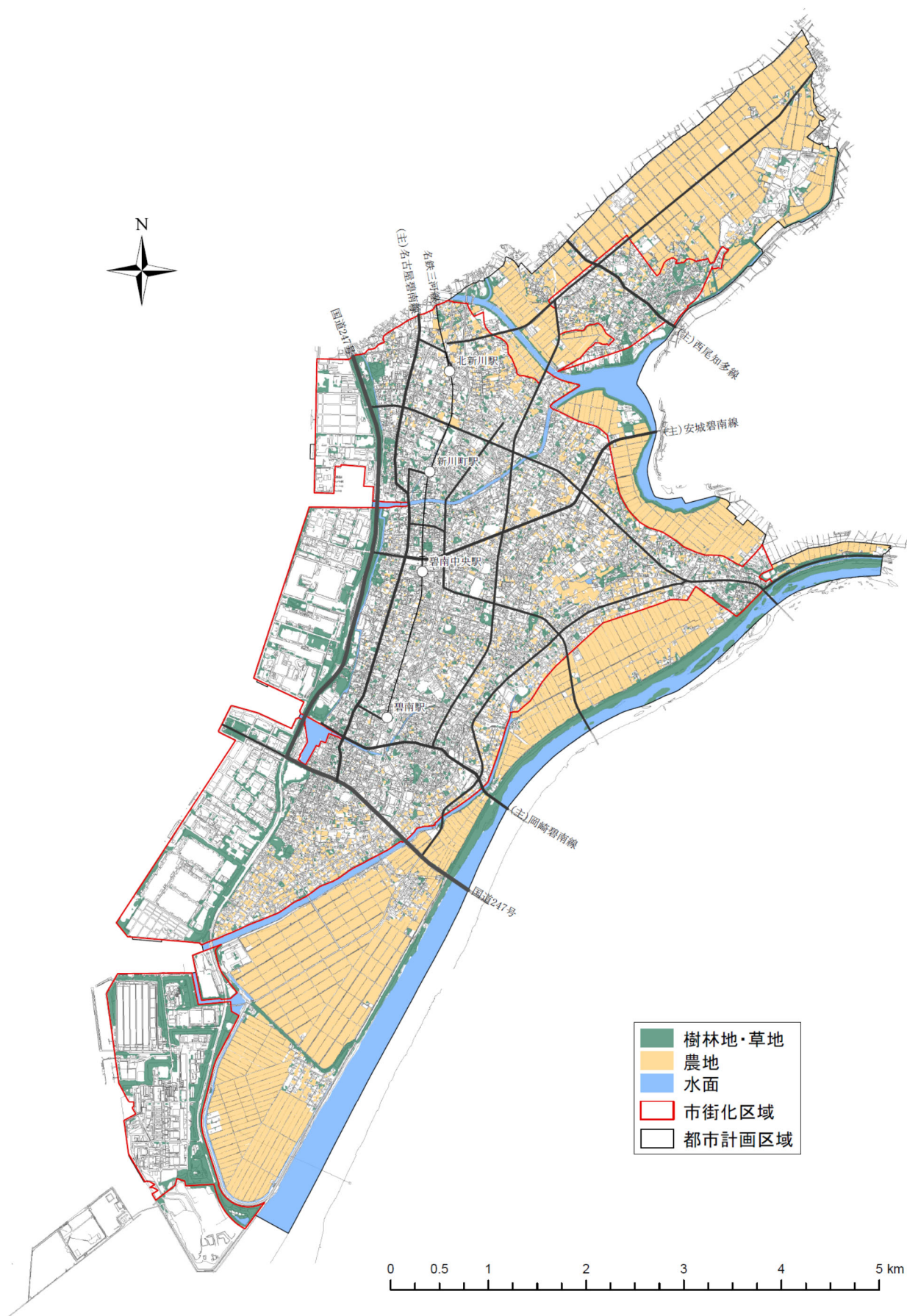


図2-3-5 緑被現況図

(3) 緑化の状況

① 道路緑化

空中写真や現地での確認により、植栽や街路樹のある区間を抽出し、図上で延長を計測しました。

市内の道路緑化（植栽・街路樹のある道路）延長は約45kmあり、そのうち半数以上を市道が占めています。

表2-3-6 道路緑化延長

	緑化延長(m)	延長(改良済)(m)	緑化率(%)
市 道	25,374	338,430	7.5
国 道	2,577	7,254	35.5
県 道	17,217	36,499	47.2
合 計	45,168	382,183	11.8

※1：緑化延長は図上計測値

※2：国県道の改良済は5m以上の道路。市道の改良済は4m以上の道路

② 公共施設緑化

空中写真の判読により、公共施設敷地内の植栽地（樹木、草地が覆っている部分）を抽出し、施設ごとにその面積を図上計測しました。

市が管理する施設の平均緑化率は8.8%となっており、市民文化系施設で緑化が進んでいます。

表2-3-7 公共施設緑化面積面積

施設分類	箇所数	緑化面積(m ²)	平均緑化率(%)
市民文化系施設	15	7,816	13.3
社会教育系施設	3	2,500	12.1
学校教育系施設	13	37,466	12.1
子育て支援施設	19	2,812	5.9
保健・福祉施設	5	187	2.9
行政系施設	16	1,948	7.7
公営住宅	7	3,179	8.3
その他	5	9,665	7.0
計	83	65,573	8.8

※対象とする公共施設：「碧南市公共施設等総合管理計画（カルテ編）平成28年度版 碧南市」に載っている施設を対象とした。

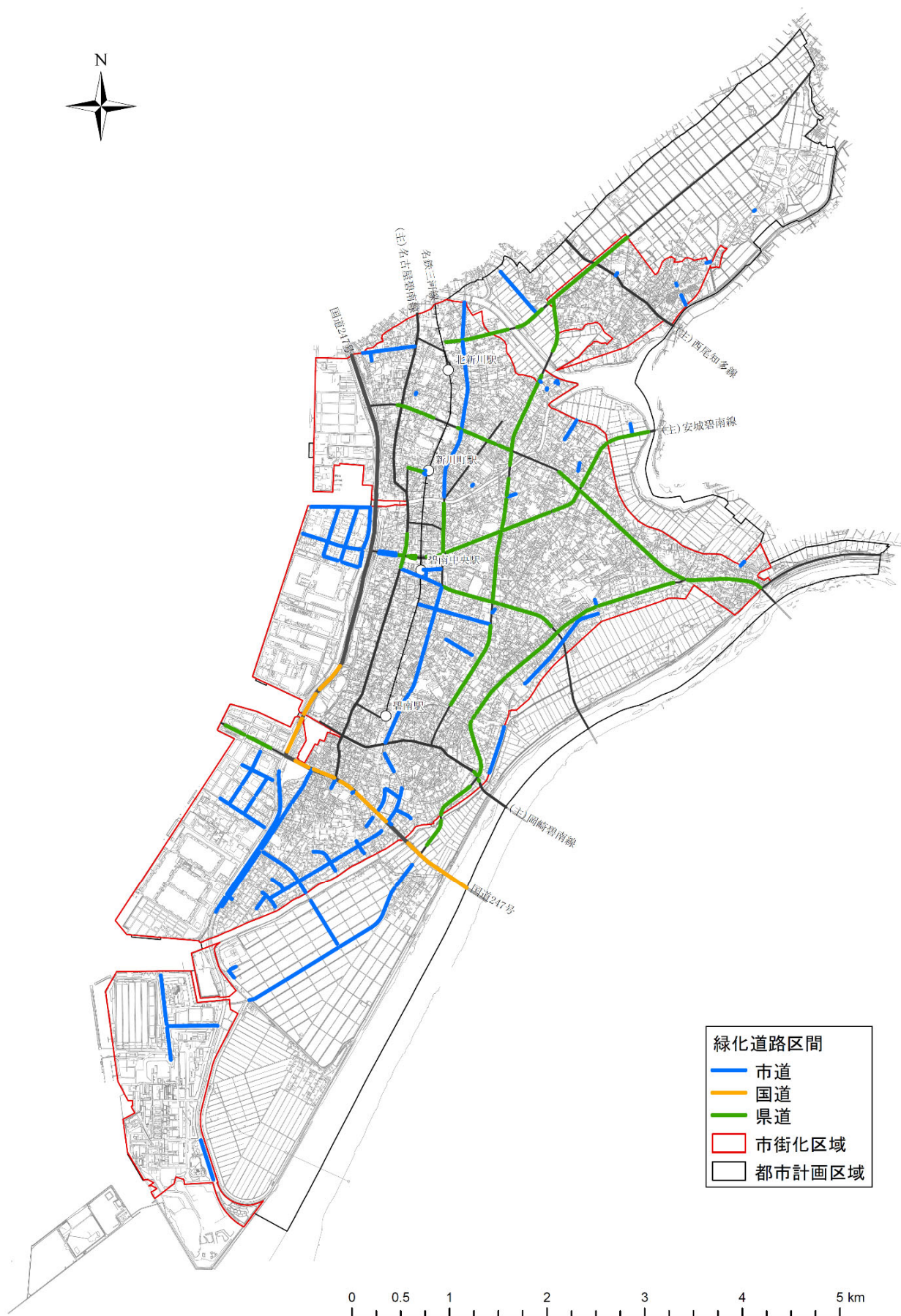


図2-3-6 道路緑化状況図

(4) 緑に関する取組の状況

① 緑化活動への助成

本市では、公園の清掃や生垣の設置、民間事業者の緑化等に関しては、補助制度を設けています。

名称	取組の概要
花いっぱい推進事業	公共施設において花いっぱい運動を推進するために、活動団体（花いっぱい運動推進団体）へ花苗や種等の緑化資材を支給しています。
市民緑化推進事業 （平成2年度より継続）	民有地の緑化を推進するために、碧南市生垣設置奨励補助金交付規程に基づき、生垣の設置に要する費用に対して補助金を交付しています。
民間緑化推進事業	民間企業敷地の緑化を推進するために、碧南市民間事業者等緑化推進事業補助金交付規程に基づき、植栽に必要な費用に対して補助金を交付しています。
緑化保全事業 （平成2年度より継続）	民有地の貴重な樹木や樹林を保全するために、碧南市緑化保全規程に基づき指定された保存樹木及び保存樹林の保護に要する費用に対して補助金を交付しています。
公園等環境美化事業 （平成2年度より継続）	公園緑地において清掃等環境美化活動への地域住民の参加を推進するために、碧南市公園等愛護会報奨金交付規程に基づき、活動団体（公園等愛護会）へ報奨金を交付しています。
あいち森と緑づくり事業	市町村等が行う緑地保全や都市緑化に関わる事業について、愛知県が「あいち森と緑づくり税」を財源として、交付金を交付しています。

② 緑化に関するイベント

本市では、植木市等の緑に関するイベントを開催しているほか、各種イベントを通して花の種の無料配布等を実施しています。

名称	取組の概要
市民植木市 （昭和48年度より継続）	市民を対象として、緑化啓発と市内の緑化を推進するために、苗木、花の種子等の無料配布や、緑の募金活動等をイベントとして開催しています。
花しょうぶ株の無料配布 （昭和48年度より継続）	市民を対象として、油ヶ淵花しょうぶ園で株分けした市の花「花しょうぶ」の株を、毎年7月頃に市内の公共施設で無料配布しています。
あおいパークにおける各種イベント	あおいパーク内の体験農園で季節の野菜や果物の収穫体験を実施しているほか、季節のイベントやガーデニング教室、園芸講座等を開催しています。
桜まつり	毎年3月下旬～4月上旬にかけて明石公園にて開催。桜のライトアップやステージイベント等を実施しています。
藤まつり	毎年4月下旬頃に広藤園にて開催しており、なんば提灯によるライトアップやイベント等を実施しています。
花しょうぶまつり	毎年5月下旬～6月中旬にかけて油ヶ淵遊園地・応仁寺にて開催しており、写生大会や写真撮影会、お茶会等のイベントを開催しています。

③ 公園整備・緑化等に関する事業

緑に関する事業として、公園整備事業のほか、公共施設の緑化、緑の募金活動等の事業に取り組んでいます。

名称	取組の概要
公園整備事業	市民の遊び、休憩、交流、防災活動等さまざまな活動の場として、社会資本整備総合交付金や市町村土木事業費補助（愛知県）を活用して、都市公園の整備を実施しています。
公共緑化推進事業	公園等公共施設の緑化を推進するために、緑化推進事業費補助（愛知県）を活用して、植樹を実施しています。
松くい虫駆除事業	市内の貴重な松林を松くい虫による松枯れの被害から保護するために、薬剤の樹幹注入や被害樹木の除去等を実施しています。
緑の募金	市民植木市会場や公共施設において募金活動を行い、その交付金を基に公共施設の緑化を推進しています。
緑花推進基金	緑花事業の円滑な推進に必要な財源を確保しています。

④ 緑に関する活動団体

緑に関する活動団体として、公園等愛護会、花いっぱい活動団体、老人クラブ等があり、公園等の清掃や緑化活動を実施しています。

（平成29年度）

団体種別	活動内容	団体数
公園等愛護会	公園等の除草、清掃、花壇管理等を行うボランティア団体。清掃を年12回以上、除草を年6回以上実施しています。	36
花いっぱい活動団体	公園、歩道、公共施設周辺の花壇管理を行うボランティア団体。春～夏に1回、秋～冬に1回花の植替えを実施しています。	33
老人クラブ	公園、ちびっ子広場等の清掃、除草、花壇管理等を行う高齢者の団体。	29
赤十字奉仕団	清掃、除草を行うボランティア団体。	12
アダプトプログラム、碧の道里親プロジェクト	歩道・緑地帯等の除草、清掃、花の管理等を行う団体、企業。ボランティア保険への加入、活動看板を支給しています。	15

資料：碧南市都市整備課